

新型コロナウイルス感染症に関する 天童市の経済対策（第3弾）

事業名	事業内容	問合せ
経営持続サポート給付金	<p>売上げが減少した市内の事業所に対し、今後の経営をサポートするために給付金を給付します。</p> <p>●対象 市内に本社または本店があり、売上げが昨年と比較して15%以上50%未満減少した月がある商工、建設、医療福祉、サービス業などの事業所。ただし、原則として、国の持続化給付金、飲食店や旅館など本市の他の給付金を受給している事業所は対象となりません</p> <p>●支給額（一律） <ul style="list-style-type: none"> 個人事業主 = 10万円 法人（従業員29人以下） = 10万円 法人（従業員30～49人） = 30万円 法人（従業員50～99人） = 50万円 法人（従業員100人以上） = 100万円 </p> <p>●申請方法 申請書類を郵送または直接、市産業立地室に提出してください</p> <p>●申請期限 令和3年1月15日（金）</p> <p>※詳しくは市ホームページをご確認ください。</p>	市産業立地室 （☎654-1111内線252）
雇用調整助成金申請代行補助金	雇用調整助成金などの申請を社会保険労務士などに依頼した場合、その費用を補助します。	市商工観光課 （☎654-1111内線224）
新・生活様式対応支援補助金	市内に本社または事業所を有する個人事業主と中小企業者が、新たな生活様式に対応するために、飛沫感染防止のための設備などを導入する場合、その費用を補助します（上限20万円）。	
中小企業者（飲食業）緊急経営支援給付金	<p>飲食業を営む中小・小規模企業者および個人事業主に対して支援金を給付し、持続的な経営を支援します。</p> <p>※新たに、店舗用駐車場の賃借料（3カ月分）も対象としました（上限額に変更はありません）。</p>	市商工観光課 （☎654-1111内線222）
天童温泉泊まって農援キャンペーン支援事業	天童温泉の宿泊と本市の魅力であるフルーツやお米などをセットにした旅行商品を作り、その一部を助成することで、観光誘客と農業支援を図ります。	
新型コロナウイルス感染症対策宣言店支援事業	新型コロナウイルス感染症対策を実施している店舗に対し「新型コロナウイルス感染症対策宣言店」ポスターを配布し、感染リスク低減に取り組む姿勢をPRすることで来客を促進します。	
さくらんぼ緊急価格安定対策事業	新型コロナウイルスの影響によるサクランボの需要減少により価格が下落した場合に、過去6年の平均価格の9割の額と、ことしの平均販売価格との差額のうち、8割を補給金として給付します。	
肉用牛経営安定緊急対策事業	肉用牛の販売価格が生産価格を下回った場合に、差額の一部を補助金として交付します。	市農林課 （☎654-1111内線214）
観光果樹園等安全対策推進事業	市で導入した非接触型体温計を、観光果樹園などに無料で貸し出します。	